（業務用参考資料）

Economic Trends

マクロ経済分析レポート

テーマ：今夏の天候不順のインパクト

発表日：2014年10月15日(水)

～７－９月期の経済成長率を年率▲0.8ポイント程度押し下げの可能性～

第一生命経済研究所　経済調査部

主席エコノミスト　永濱 利廣（03-5221-4531）

（要旨）

○ 今年の夏は、大型台風等の影響もあり、記録的な日照不足に見舞われた。こうしたことで、外出に伴う出費減や季節性の高い商品の売上減少、農作物の育成の遅れ等を通じて経済全体に悪影響が及んだとされている。事実、気象庁のデータによると７－９月期の日照時間は東京で前年比▲6.7%、大阪で同▲20.5%落ち込み、消費増税判断に重要な７－９月期の経済成長率への影響が注目される。

○ 影響を品目別で見れば、日照不足は外出の抑制を通じて「交通」「教養娯楽」といった支出に悪影響を及ぼす。また、夏物衣料の影響を受ける「被服及び履物」や冷房器具の利用に関連した「光熱水道費」、ビールや清涼飲料等の消費の影響を受ける「食料」といった季節性の高い品目に関する支出を押し下げる。

○ 東京と大阪の平均日照時間も含めた家計消費関数を推計すると、７－９月期の日照時間が▲10%減少することにより同時期の実質家計消費を▲0.45%pt 程度押し下げる関係がある。そこで、今年７－９月期の東京と大阪の日照時間を平均すれば 528 時間となり、前年の 617.4 時間から▲14.5%日照時間が減ったことになる。このため、家計消費関数の係数に基づけば、家計消費▲4,190 億円（▲0.7%）押し下げを通じて、同時期の実質ＧＤＰを▲3,241 億円（▲0.2%）押し下げると試算される。

○ 天候不順は一時的な現象であるため、経済活動に影響が及んでもその影響を除いた景気判断が求められる。特に、今年７－９月期の経済成長率は来年 10 月に控えている消費税率引き上げを予定通り実施するか否かの重要な判断材料の一つであることからすれば、今夏の日照不足が消費税率引き上げの判断に思わぬ影響を及ぼす可能性も否定できない。ただ、今夏の日照不足は７－９月期の経済成長率を年率▲0.8%程度押し下げにとどまる。駆け込みと反動を均した１－６月期の実質ＧＤＰから７－９月期に＋２%成長軌道に戻るには前期比年率で＋5.8%が必要となるため、そこから 0.8 ポイントを引いた年率＋５%が必要だ。

●日照不足に見舞われる日本

今年の夏は大型台風等の影響もあり、日照不足に見舞われている。特に、７－９月期の日照時間は大阪で前年を▲20.5%下回った。また、東京でも、７－９月期は昨年に比べて曇りや雨の日が多く、日照時間が前年比▲6.7%減少した。

今夏に起きた日照不足では、野菜などの農作物の作況が悪化し、食料品の高騰を通じて個人消費に悪影響を及ぼした。この他、夏物衣料の売上不振や外出を伴う娯楽の入場者減等により、百貨店や一部のレジャー施設では売上を押し下げる要因にもなった。このように、日照不足は各業界に様々な影響を及ぼしたことが想定される。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

そこで本稿では、過去の７－９月期の経済データと気象データとの関係から、個人消費を通じて日本経済に及ぼす影響を試算した。具体的には、90 年代以降における７－９月期の家計消費や可処分所得と日照時間との間に統計的に有意な関係が導き出せることから、これを用いて最終的に７－９月期の経済成長率に及ぼす影響を計測した。

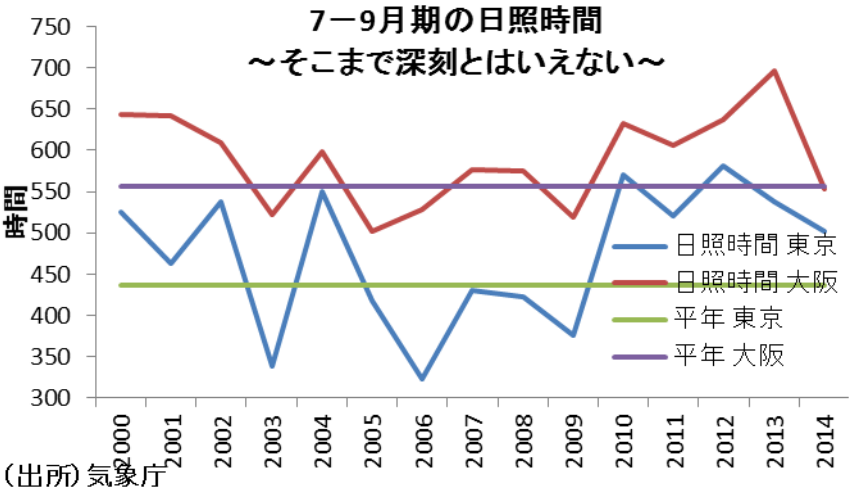

（出所）気象庁

●費目によって異なる日照不足の影響

まず、日照不足が経済に及ぼす影響も品目によって異なる。そこで以下では、今年７－８月の前年比を基に、日照不足が品目別に及ぼした影響を確認してみよう。

総務省「家計調査」への影響を見てみると、消費支出全体では前年比マイナスとなっており、消費全体には悪影響を及ぼしていることがわかる。特に足を引っ張っているのは、天候不順というよりも消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が出ている「住居」となっている。しかし、次に大きく減少しているのが、冷暖房器具などが落ち込んだ「家具・家事用品」、パック旅行費などが落ち込んだ「教養娯楽」、交際費などが落ち込んだ「諸雑費」、自動車等維持費が落ち込んだ「交通」といった季節性の高い品目や外出を伴う品目に関する支出が減少したことがわかる。

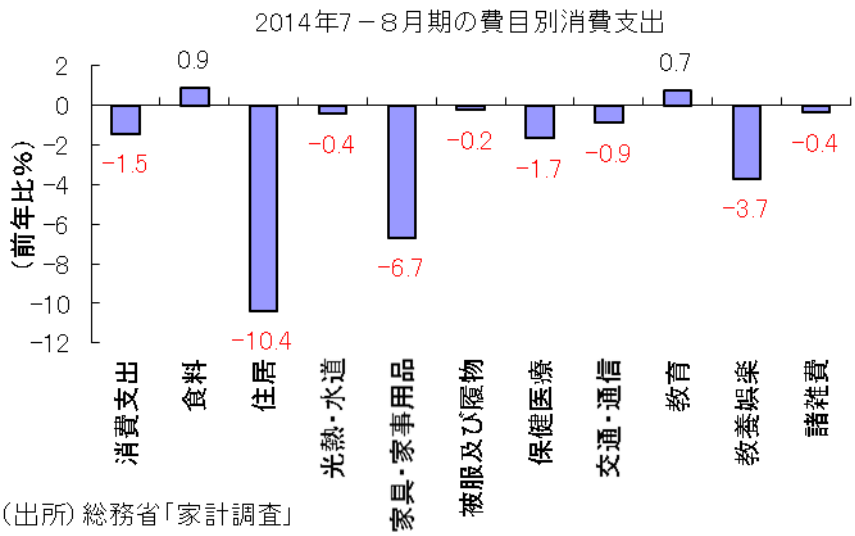

（出所）総務省「家計調査」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

●７－９月期の経済成長率を▲0.2%押し下げの可能性

では、過去の日照時間の変化が家計消費全体にどのような影響を及ぼしたのだろうか。そこで、国民経済計算を用いて７－９月期の実質家計消費の前年比と東京・大阪平均の日照時間の前年差の関係を見ると、両者の関係は驚くほど連動性があり、７－９月期は日照時間が低下したときに実質家計消費が減少するケースが多いことがわかる。従って、単純な家計消費と日照時間の関係だけを見れば、日照不足は家計消費全体にとっては押し下げ要因として作用することが示唆される。

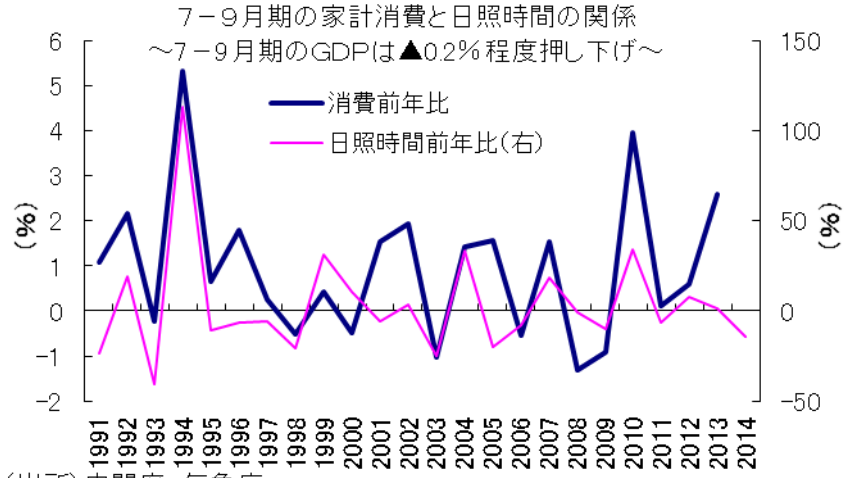

（出所）内閣府、気象庁

ただ、家計消費は所得や過去の消費などの要因にも大きく左右される。そこで、国民経済計算のデータを用いて気象要因も含んだ７－９月期の家計消費関数を推計すると、７－９月期の日照時間が同時期の実質家計消費に統計的に有意な影響を及ぼす関係が認められる。そして、過去の関係からすれば、７－９月期の日照時間が▲10%減少すると、同時期の家計消費支出が▲0.4%程度押し下げられる。

従って、この関係に今年７－９月期の日照時間を外挿して、同時期の個人消費への影響を試算すれば、日照時間が前年比でそれぞれ▲14.5%減少することにより、今年７－９月期の家計消費はそれぞれ前年に比べて▲4,190 億円（▲0.7%）程度押し下げられることになる。

ただし、家計消費が減少すれば、同時に輸入の減少等ももたらす。このため、こうした影響も考慮し、最終的に今夏の日照不足が実質ＧＤＰに及ぼす影響を試算すれば、輸入の▲949 億円減少を通じて、▲3,241 億円（▲0.2%）ほど実質ＧＤＰを押し下げることになる。このように、日照不足の影響は経済全体で見ても無視できないものといえる。

７－９月期の日照不足が同時期の経済に及ぼした影響

日照時間	実質家計消費支出		実質GDP	
前年比%	%	億円	%	億円
-14.5	-0.7	-4,190	-0.2	-3,241

（出所）気象庁、内閣府資料をもとに筆者試算
（注）家計消費は帰属家賃除く。日照時間は東京・大阪平均

（※）実質消費関数の推計結果

7－9 月期：推計期間：1990-2012、決定係数：0.462、Ｄ．Ｗ：1.743　（　）はｔ値

⊿Log(実質家計消費)＝0.011＋0.329＊⊿Log(実質可処分所得)＋0.045＊⊿Log(日照時間)

(2.296) (1.926)　　(3.510)

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

●天候不順の影響を除いてどれだけ成長したかが重要

以上のとおり、夏の日照時間と経済には非常に深い関係があることがわかる。中でも 93 年には、景気動向指数の一致ＤＩが改善したことを根拠に政府が６月に景気底入れを宣言したが、円高やエルニーニョ現象が引き起こした長雨・冷夏等の悪影響により、景気底入れ宣言を取り下げざるを得なくなったという経緯がある。

また、今年７－９月期の経済成長率が、来年 10 月に控えている消費税率の再引き上げの重要な判断材料の一つであることからすれば、今夏の異常気象が消費税率引き上げの判断を惑わす可能性も考えられる。事実、本試算では今年７－９月期の経済成長率を年率換算で▲0.8 ポイント押し下げると試算される。ただ、こうした日照不足の影響は一時的な影響に限られる。ちなみに、駆け込みと反動を均した１－６月期の水準から７－９月期の経済成長率が年率２％成長軌道に戻るには、前期比年率ベースで＋5.8%成長が必要となり、日照不足の影響を除いても前期比年率＋5.0%成長が必要な結果となる。

このように、天候不順の影響の折り込み方次第では、来年 10 月に控えている消費税率引き上げの判断に思わぬ混乱をもたらす可能性も否定できないといえよう。なお、内閣府でも天候不順が今年７－９月期の経済成長率に及ぼす影響を前期比▲0.2%～▲0.6%と試算している。ただ、駆け込みと反動を均した１－６月期の水準から 7－9 月期が全く成長をしなくても、前期比年率では＋3.8%成長を記録することからすれば、経済成長率から消費税率引き上げを決断する条件としては、最低＋3.8%成長が必要であると考えられることについても補足しておきたい。

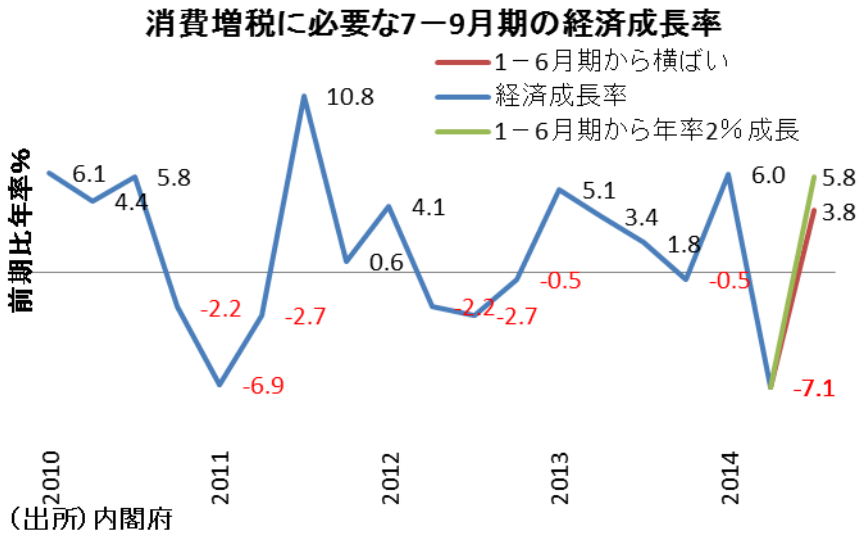

（出所）内閣府

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。